⑶　資金不足比率の状況

（単位：%）

| 資金不足比率 ＼ 年度 | 計画初年度の前年度 | 計画初年度（21年度） | | 第２年度（22年度） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 30.6 | 35.5 | 34.5 | — | — |

⑷　その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

・できるだけ早期に保有地の処分等を行えるように、各地の現状の確認を行っている。
・市民・議会に対する理解を得るために、保有資産のできる限りの資金回収策やその他の今後の計画方針を公表する準備も進めている。

2　今後の残保有地の活用による起債の償還方針

・宅地造成事業費特別会計については、平成22年10月29日付けで閉鎖したことから、当会計の残保有地については一般会計への引継ぎを行った。
・保有する完成土地については、販売価格等の見直しを行い、新たに計画を立て直して積極的な販売活動を早期に行う。未成土地については、一部は販売計画を練って早急に売却を進める。
・土地の処分により収入が得られた場合には、第三セクター等改革推進債の繰上償還又は減債基金積立等の措置を講じる。

青森県田舎館村　下水道事業会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成22年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

・一般会計からの繰入れについては、当初計画より増額して実施。
・経常経費の削減合理化については、事務事業の見直し等による委託業務等の削減を継続。

⑵　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | 計画初年度の前年度 | 計画初年度（平成21年度） | 平成22年度（第２年度） |
|---|---|---|---|
| 当初計画　A | | 180,879 | 86,046 |
| 解消実績額　B | | 191,433 | 212,964 |
| 現在計画　C | | — | 212,964 |
| B－A又はC－A | | 10,554 | 126,918 |
| 資金不足額 | 274,079 | 82,646 | — |

⑶　資金不足比率の状況

（単位：%）

| 資金不足比率 ＼ 年度 | 計画初年度の前年度 | 計画初年度（平成21年度） | | 平成22年度（第２年度） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 283.3 | 90.6 | 80.8 | 6.9 | — |

2　今後の公営企業の経営の方針

⑴　健全な経営の確保に関する事項

①　収入の増加に関する事項

・必要に応じ使用料の見直しを検討。

②　支出の削減に関する事項

・事務事業の見直し等による委託業務等の削減を継続。

⑵　その他公営企業の経営の合理化に関する事項

・地域住民に対する情報開示及び経営状況の周知を実施。

和歌山県白浜町　下水道事業特別会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成22年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

・接続率の向上については、当初計画どおり町広報誌やコミュニティラジオ放送を利用した啓発活動、接続普及促進員を中心とした戸別訪問を実施。（H22年度末下水道接続率62.3%）
・料金改定については、当初計画どおりH23年４月からの料金改定（平均改定率14%）実施に向け、住民説明会を開催。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施。
・経費削減については、当初計画どおり職員数を最小限度に抑えると共に、民間委託を引き続き実施。

⑵　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | 計画初年度の前年度 | 計画初年度（21年度） | 第２年度（22年度） |
|---|---|---|---|
| 当初計画　A | | 265,647 | 45,811 |
| 解消実績額　B | | 294,854 | 178,491 |
| 現在計画　C | | — | 178,491 |
| B－A又はC－A | | 29,207 | 132,680 |
| 資金不足額 | 344,166 | 49,312 | — |

⑶　資金不足比率の状況

（単位：%）

| 資金不足比率 ＼ 年度 | 計画初年度の前年度 | 計画初年度（21年度） | | 第２年度（22年度） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 355.2 | 78.1 | 49.2 | 31.5 | — |

2　今後の公営企業の経営の方針

⑴　健全な経営の確保に関する事項

①　収入の増加に関する事項

・接続普及促進員を中心とした戸別訪問を強化して接続率の向上を図る。